

平成 27 年第 3 回大仙市議会臨時会会議録第 1 号

平成 27 年 7 月 27 日（月曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 27 年 7 月 27 日（月曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（1 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（法第 180 条関係）
- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第 19 期（平成 26 年度）決算
- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第 20 期（平成 27 年度）事業計画
- ・物産中仙株式会社第 25 期（平成 26 年度）決算
- ・物産中仙株式会社第 26 期（平成 27 年度）事業計画
- ・株式会社協和振興開発公社第 11 期（平成 26 年度）決算
- ・株式会社協和振興開発公社第 12 期（平成 27 年度）事業計画
- ・太田町生活リゾート株式会社第 23 期（平成 26 年度）決算
- ・太田町生活リゾート株式会社第 24 期（平成 27 年度）事業計画
- ・株式会社 TMO 大曲第 11 期（平成 26 年度）決算
- ・株式会社 TMO 大曲第 12 期（平成 27 年度）事業計画
- ・例月現金出納検査結果

第 4 議案第 86 号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について

（説明・質疑・討論・表決）

第 5 議案第 87 号 平成 27 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 6 議案第 88 号 平成 27 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第 89 号 平成 27 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
-

出席議員（27 人）

1 番 富岡喜芳	2 番 秩父博樹	3 番 細谷洋造
4 番 佐藤隆盛	5 番 後藤健	6 番 佐藤育男
8 番 藤田和久	9 番 佐藤文子	10 番 小山緑郎
11 番 茂木隆	12 番 佐藤芳雄	13 番 古谷武美
14 番 武田隆	15 番 金谷道男	16 番 高橋幸晴
17 番 大野忠夫	18 番 小松栄治	19 番 渡邊秀俊
20 番 佐藤清吉	21 番 児玉裕一	22 番 高橋敏英
23 番 千葉健	24 番 大山利吉	25 番 本間輝男
26 番 鎌田正	27 番 橋本五郎	28 番 橋村誠

欠席議員（1 人）

7 番 石塚 柏

遅刻議員（0 人）

早退議員（1 人）

22 番 高橋敏英

説明のため出席した者

市 長	栗林次美	副 市 長	久米正雄
副 市 長	老松博行	教 育 長	吉川正一
総 務 部 長	佐藤芳彦	企 画 部 長	小松英昭
市 民 部 長	高階 仁	健康福祉部長	小野地 淳 司
農林商工部長	今野功成	建 設 部 長	朝 田 司
上下水道部長	岩谷友一郎	病院事務長	柴田敬史
教育指導部長	千田寿彦	生涯学習部長	山谷喜元
次長兼総務課長	伊藤義之		

議会事務局職員出席者

局	長	木村喜代美	次	長	伊藤雅裕
副主	幹	齋藤孝文	副主	幹	富樫康隆
主	査	佐藤和人			

午前 9時59分

○議長（橋村 誠） おはようございます。

開会前ではありますが、7月1日に就任された吉川教育長から挨拶があります。教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） おはようございます。

このたび、7月1日付けで大仙市教育長として任命されました吉川正一と申します。よろしくお願いいたします。

私は、大曲は下飯田、現在の日の出町在住の60歳でございます。市の教育を預かるということで、身の引き締まる思いであります。まだまだ力不足ではございますが、これまでの小学校11年、中学校で11年の教員生活、そして13年間の県教育委員会での教育行政の経験を生かしながらも、禅の言葉に「看脚下^{かんきやつか}」という言葉のごとく、まず足元、現状をしっかりと確認しながら、体、頭部はこのとおり後退してございますが、教育行政は後退しないよう力の限り頑張っ^てまいりたいなと、こう思っております。

それでは、大仙市教育への私の思い、方向性について、少しお時間をちょうだいしたいと思います。

ご承知とは思いますが、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所の人口動態、いわゆる2040年問題が発表されました。また、日本創成会議の推計では、本県の24市町村は消滅危機にあるとの衝撃的な報道もございました。その推計によりますと、大仙市の人口は、平成22年の約8万8千人から2040年となる平成52年には約5万5千人に、また、65歳以上の方の割合も、平成22年は31.6%でございましたが、平成52年には42.9%となり、深刻な少子高齢化となることが予測されております。

このように人口減少、少子高齢化は長期にわたる大きな問題であり、課題であります

が、その克服の一助として教育の果たす役割は大きいものがあると考えております。基本的には、三浦前教育長が進めてこられました教育基盤である、生きる力の育成を一層進め、『「共^{きよう}」ともに』、『「創^{そう}」つくる』、『「考^{こう}」考える』、『「開^{かい}」開く』、この4つのキーワードのもとに、少子化という大きな課題を少しでも解決するため、地域を元気づけ、将来的に地域を支える人材の育成、これを全面に出した教育環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

そのために、5つの柱を進めてまいりたいと考えております。1つは、大仙市の良さを生かしていく、生きる力を育むキャリア教育の一層の推進。2つ目が、基礎学力の定着と、それを活用できる学力の育成。3つ目として、様々な障がいや状況にある子どもたちに、生きる力を育む特別支援教育の理解と充実。そして4つ目が、スポーツ振興による体力の向上であります。そして最後に、生きるエネルギーとなる生涯学習の充実でございます。このことを念頭に、現在の施策を進めてまいりたいと考えております。

就任してまだ1カ月弱ではございますが、地域活性化に寄与できる子どもの育成、そして大仙市に住みたい、大仙市で子育てしたいと思えるまちづくりに貢献できる教育を進めるべく、皆様からのご理解とご支援をお願い申し上げ、挨拶いたします。

本日は貴重なお時間をちょうだいし、ありがとうございました。よろしく願いいたします。（拍手）

【吉川教育長 降壇】

○議長（橋村 誠） ありがとうございます。

午前10時03分 開 会

○議長（橋村 誠） これより平成27年第3回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成27年第3回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会において、ご審議をお願いいたします案件は、人事案1件、単行案1件、補正予算案2件の合計4件であります。

今次臨時会につきましては、協和南部地区簡易水道の本復旧工事を早急に行いたいこ

とから、招集させていただいたものであります。

協和南部地区簡易水道につきましては、去る6月8日、峰吉川地区半仙地内の国道を横断している配水管から漏水し、緊急的に仮復旧工事を行い、対処したところであります。

その後の調査の結果、既存配水管の経年劣化が著しいことが判明したところであり、車道下の埋設部分からも漏水が確認されました。

このため、道路陥没等の恐れもあったことから、既存配水管の復旧を断念し、配水管の布設替えにより本復旧工事を行うこととしたところであります。

工事を行うに当たって、道路管理者であります湯沢河川国道事務所と配水管の布設場所や工法等について、協議を重ねてまいりました。

その協議の結果、交通量の多い国道においては、通行止め等の交通規制を要する開削工事が困難な状況であることから、推進工法により、国道の地中に鋼製の管を横断させ、その管に配水管を敷設することとしました。

また、花火産業構想に基づく、新会社「花火創造企業」が運営する花火製造工場建設事業につきましては、4月の臨時会において、用地造成の実施設計に係る補正予算の議決をいただいております。

この花火製造工場の用地造成につきましては、平成28年7月までの工期とし、来年度までの継続事業として、係る経費の補正及び継続費の設定をお願いするもので、平成28年度中の稼働に向け、実施設計終了後、切れ目なく造成工事に着手したいと考えております。

このほか、欠員が生じております荒川財産区管理会の委員に係る人事案、その他の補正予算案につきましても、あわせて上程させていただくものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、代表監査委員は、本日、病後静養中のため欠席させていただいておりますので、ご報告申し上げます。

続いて、この場をお借りいたしまして、諸般の報告をさせていただきます。

はじめに、教職員による小型記憶装置・USBメモリの紛失についてであります。

既に新聞等でも報道されておりますとおり、市内の小学校に勤務する教職員が、児童の氏名等が含まれる情報が入ったUSBメモリを紛失していたことが判明いたしました。

この件につきまして、児童、保護者の皆様、また、市民並びに議員各位にも多大なご

心配とご迷惑をおかけし、市長としてもお詫びを申し上げます。

後程、教育長から詳細について説明させていただきますが、市といたしましても、今回の事案を重く受け止めているところであります。

今後、市の情報セキュリティーに関する基本方針を踏まえまして、教育委員会と連携し、再発防止に向けた取り組みを推進してまいりたいと存じます。

次に、先週末の大雨による水害についてであります。

市内の状況につきましては、太田地域の真木地区においては、25日午後1時からの1時間の雨量が62mmに達し、中仙地域下鶯野地区においても、1時間に49mm、中仙、協和、太田地域においては、24日午後の降り始めからの総雨量が200mmを超えるほどの豪雨となりました。

市では、7月25日の早朝から市内全域で警戒に当たり、雨の勢いが予想以上に強まり、河川の水位が上昇したことから、同日午前11時に災害警戒対策室を設置、さらに、午後0時20分に同対策室を災害対策部に格上げし、警戒に当たりました。

この間、土砂災害警戒情報や洪水警報が発令されたことなどを受け、早い段階で対処するため、同日午後1時に、私を本部長とする災害対策本部を設置し、職員を招集して警戒に当たるとともに、情報収集に努めました。

各地域の状況についてであります。中仙地域においては、午後に入り、斉内川の水位が急激に上昇し、午後2時40分には、清水金鑑^{かなぶみ}地内の堤防の一部が約5mにわたり決壊し、圃場整備中の圃場や農道に土砂が流れ込みました。

斉内川は、午後1時からの1時間で約1m水位が上昇し、警戒レベルが一挙に3段階引き上げられるほどの急激な増水が見られたことから、流域の対象世帯に対する避難勧告を検討しました。

午後2時に、観測所の水位が、はん濫危険水位を約50cm上回る2m66cmに達しました。

この間、中仙支所においては、支所隣りの農村環境改善センターで避難所の開設準備を進めるとともに、堤防決壊箇所近くの集落への避難指示の準備を進め、午後2時55分に金鑑^{かなぶみ}集落などの34世帯120人に対し、避難指示を出しました。

また、避難指示と同時に、高齢者世帯の安否確認を早急に行い、消防署員と消防団員が安否の確認がとれなかった世帯を捜索し、午後2時59分には、浸水により孤立していた高齢者世帯1世帯2人を救助ボートにより救出したほか、午後3時50分には、確

認がとれなかった５人の安否を確認し、同地域の高齢者世帯全戸の安全を確認いたしました。

中仙地域においては、この避難指示によりまして、午後５時３０分の時点で７世帯２０人が農村環境改善センターに避難し、中仙赤十字奉仕団による炊き出し等の応援をいただきながら、避難者に対応いたしました。

避難指示は、翌２６日、天候が回復し、斉内川の水位が下がったことなどから、同日午前８時をもって解除しました。

大曲地域におきましては、２５日午後、福部内川の水位が避難判断水位に達したことから、福見町の一部、１７世帯５４人に対し、午後４時３０分に避難勧告を行っております。

神岡地域におきましては、雄物川の無堤防区間において、２５日午後３時５５分に、国土交通省湯沢河川国道事務所に対し、大型土のうの設置等の依頼を行っており、同日中に設置をしていただいております。

協和地域におきましては、２５日、淀川の増水により、淀川地区の川原集落の７世帯２１人が、知人宅等に自主避難しました。

太田地域におきましては、斉内川の増水により、太田真木地区において、６世帯１５人を自主避難とし、１世帯１人が中里温泉に避難しました。また、同日１２時９分、大神成地内のみずほの里ロードにおいて、土砂崩れが発生し、一時通行止めとしました。

この水害への対応といたしましては、大曲地域２カ所で排水ポンプによる内水排除作業を実施したほか、全地域において、消防団が出動し、警戒警備に当たりました。

国においては、災害対策現地情報連絡員（通称リエゾン）２名を派遣していただき、大曲庁舎の災害対策本部において、情報収集及び災害対応の支援をしていただきました。

県においては、２５日昼、１２時２７分に、秋田県仙北地域災害連絡室を設置し、市と情報を共有して対応に当たっていただきました。

この水害による市内の主な被害状況につきましては、昨日２６日に全市で一斉に調査を実施いたしました。

昨日時点で把握している主な被害状況は、住家半壊１棟、床下浸水１３棟、水田の冠水約２９４ｈａ、市道の通行止め１０カ所、法面崩壊１４カ所となっております。

今般の水害につきましては、国、県及び消防といった関係機関の支援並びに地域住民、ボランティアの皆様の多大なるご協力によりまして、幸い人命に係る被害は発生してお

りません。

この場をお借りいたしまして、ご支援をいただきました関係各位に対し、厚く御礼を申し上げます。

次に、大仙市ニコニコ商品券事業についてであります。

大仙市ニコニコ商品券は、市内の消費拡大及び地域経済の活性化を図ることを目的として、大仙市プレミアム付商品券事業協議会において発行されております。

販売状況につきましては、7月11日に、市内各地域において、商品券の販売を開始いたしました。が、予想を超える申し込みがあり、同日中には、全ての販売場所において完売しております。

大曲地域におきましては、この販売のほか、7月21日以降、花館地区及び大川西根地区を除く各地区において、地区の方を優先に順次、商品券の販売を開始しましたが、こちらも同様に完売し、本日27日の四ツ屋地区、29日の内小友地区の販売を残すのみであります。

今後、市といたしましても、この事業を検証し、総括してまいりたいと考えております。

以上、諸般の報告をさせていただきましたが、議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 就任早々不祥事が発生し、大変申し訳ございません。先程市長から概略申し上げましたが、改めて私からご報告とお詫びを申し上げます。

本事案は、市内小学校勤務の50歳代男性教諭が、暗号化、いわゆるパスワード設定をしていない私物のUSBメモリを、7月13日に紛失した事案であります。

USBメモリには、担任している学級の学級通信、学校や学校行事の写真、生徒指導に関する職員会議用資料、楽譜、演奏用音源、教材資料、市内の他校との交流活動に係る資料、所属校児童の名簿、交流活動に係る市内小学校11小学校42人の児童名・顔写真が保存されておりました。

なお、学習成績や児童等の住所は入っていないことを確認しております。

本事案の原因でございますが、当該教諭の教育公務員としての情報管理意識の欠如によるものであり、暗号化等の設定をしていない記憶装置で、個人情報が含まれた情報を

サーバー以外に持ち出してしまったことにより発生したものであります。

本事案を受けまして、市教育委員会としましては、7月17日に市校長会で説明及び情報セキュリティポリシーに係る指導を行いました。あわせて、関係する校長への説明と謝罪及び関係児童の保護者への説明と謝罪を行い、学校では、警察への遺失届を出しております。

また、再発防止策としましては、全小中学校において、管理職が全教職員の私物のUSBメモリ等の記憶媒体について、暗号化、パスワード設定を7月末まで確認すること、全小中学校において、全教職員を対象にスクールコンプライアンスと情報セキュリティポリシー遵守等に係る校内研修会を、夏休み終了まで実施し、その取り組みの実施報告を提出するよう指示し、現在取り組んでいるところであります。

また、USBメモリ使用ということで、市教育委員会としましても、先生方がやはり家でも仕事するという機会が多いということで、一人一人にパスワードのついたメモリを配付することを検討してございます。

児童生徒を指導する立場にある教職員は、教育公務員として適切に情報を管理して教育活動に取り組むべく職責にありながら、このたびの事案を引き起こしたことは、誠に遺憾であります。本事案に係る児童及び保護者並びに市民の皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をおかけし、心からお詫び申し上げます。とともに、今後、再発防止に向けて、できる限りの手立てを講じてまいります。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

以上であります。

午前10時22分 開 議

○議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、7番石塚柏君であります。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において23番千葉健君、24番大山利吉君、25番本間輝男君を指名いたします。

○議長（橋村 誠） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定いたしました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告１件と、株式会社神岡ふるさと振興公社、物産中仙株式会社、株式会社協和振興開発公社、太田町生活リゾート株式会社及び株式会社ＴＭＯ大曲の平成２６年度決算並びに平成２７年度事業計画が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員からそれぞれ提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第４、議案第８６号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第８６号、荒川財産区管理会財産区管理委員の任命について、ご説明申し上げます。

本案は、去る５月１日、荒川財産区管理会の委員であります鈴木啓悦^{けいえつ}氏から辞任の申出があり、同日付けで辞任いたしましたので、その後任といたしまして、近江屋忠之^{おうみやただゆき}氏を委員に選任するため、協和町（荒川、峰吉川、船岡、淀川）財産区管理会条例第３条第２項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条の3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第86号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第5、議案第87号から日程第7、議案第89号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） それでは、ご説明させていただきます。

お手元にあります資料No. 1の議案書をご覧ください。

2ページをお願いいたします。

議案第87号、平成27年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、同特別事業会計におきまして、一般会計から繰り入れる事業資金の額を変更するものでございます。

繰り入れする額につきましては、5億247万1千円以内から、2,295万2千円増額し、5億2,542万3千円以内に改めることにつきまして、地方財政法第6条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

補正予算の関係をお願いいたします。

資料No. 2になります。大仙市補正予算〔7月補正〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

議案第 88 号、平成 27 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、協和南部地区簡易水道の漏水に伴う配水管の布設替えを含む本復旧工事に係る経費に対する繰出金、社会福祉法人が実施する認知症高齢者グループホームの増床整備に対する補助金、「株式会社花火創造企業」が新設する花火工場用地の造成工事費に係る経費につきまして、補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ 6,954 万 1 千円を追加し、補正後の予算総額を 456 億 6,585 万円とするものでございます。

継続費の関係でございます。

4 ページをお願いいたします。

「花火産業構想推進事業費」につきまして、継続費の設定をお願いするものでございます。

総額を 9,856 万 1 千円。

事業期間は、平成 27 年度及び平成 28 年度の 2 カ年とするものでございます。

7 ページをお願いいたします。

歳入の関係であります。

15 款県支出金は、地域密着型サービス施設整備事業費補助金として、3,758 万 9 千円の補正。

19 款繰越金は、前年度繰越金として、3,195 万 2 千円の補正であります。

歳出の関係でございます。

8 ページをお願いいたします。

3 款民生費は、3,758 万 9 千円の補正であります。地域密着型サービス施設整備事業費補助金は、社会福祉法人「柏仁会」が実施する、認知症高齢者グループホームの開設準備経費及び増床整備費に対する補助金の補正でございます。

4 款衛生費は、2,295 万 2 千円の補正であります。簡易水道事業特別会計繰出金は、協和南部地区簡易水道の漏水に伴う本復旧工事及び配水管の布設替工事等に係る繰出金の補正であります。

10 ページをお願いいたします。

7 款商工費は、900 万円の補正であります。花火産業構想推進事業費は、「株式会社花火創造企業」が運営する花火工場の用地造成工事につきまして、平成 28 年度まで

の継続事業として補正をお願いするものであります。

なお、今年度は伐採や表土保全工などの工事等を実施し、本格的な工事は来年度となる見込みでございます。

以上が一般会計でございます。

特別会計の関係です。

13ページをお願いいたします。

議案第89号、平成27年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、協和南部地区簡易水道の漏水に伴う配水管の布設替えを含む本復旧工事に係る経費につきまして、補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算の総額にそれぞれ2,295万2千円を追加し、補正後の予算総額を18億5,753万1千円とするものでございます。

18ページをお願いいたします。

歳入は、5款繰入金、一般会計繰入金として、2,295万2千円の計上であります。

歳出は、2款事業費として、2,295万2千円であります。配水管等敷設事業費につきましては、協和南部地区簡易水道における漏水の本格復旧、そして配水管の経年劣化が激しいことから、布設替えを含む工事を行うものでございます。これにかかわる経費の補正でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（橋村 誠） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第87号から議案第89号までの3件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（橋村 誠） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は

後程ご連絡いたします。

午前 10 時 33 分 休 憩

午後 0 時 59 分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（橋村 誠） 日程第 5、議案第 87 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長 23 番千葉健君。

（「議長、23 番」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

【23 番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 87 号「平成 27 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、この後に報告する議案第 88 号及び議案第 89 号と関連することから、一括議題として取り扱いました。

その際、簡易水道事業特別会計への繰入額の変更に関する質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23 番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第 87 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 日程第 6、議案第 88 号及び日程第 7、議案第 89 号の 2 件を再び議題といたします。

本 2 件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、企画産業常任委員長 16 番高橋幸晴君。

（「16 番」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

【16 番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 88 号「平成 27 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）」のうち、当委員会に付託された所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、「造成計画及び工場整備計画が火薬類取締法に適合するとあるが、近くにはテnderヒルズもあることから、詳細について伺いたい。また、事故がないとも限らないので、出入り口が通行できなくなった場合のことを考えて、大型車両が通行可能な複数の車道の出入り口を確保するという事は大事だと思う。十分検討して、確認できないのか。」との質疑に対し、「秋田県資源エネルギー産業課と協議を重ね、一番危険な火薬庫の設置場所、あるいは距離につきましては、細心の注意をもって協議をしたもので、内諾をいただいている。また、大型車両の複数の出入り口の確保については、団地の出入り口側の車道が 8.5 m、もう 1 カ所のテnderヒルズ側からの車道も 6 m 弱あるので、冬期間を含めて十分な動線として機能するものである。」との答弁がありました。

さらに、「来年度事業予定の道路延伸に伴う上水道延長工事は、今回上程された補正予算の造成工事に含まれているのか。また、今後の支援についても、国の事業対象の見直しなどにより、これからも小刻みに出てくると考えられる。できる限り一般財源の歳

出を抑えた、国等の制度を活用する支援はできないのか。」との質疑に対し、「上水道の工事費は今回の造成工事には含まれていない。また、限られた財源の中で、当初ソフト事業のみとしていた事業対象も、地方創生の枠組みの中でハード事業も対象になる新型交付金が創設される検討もあり、できる限り国の支援制度等を活用できるように、今後取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【 16 番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、教育福祉常任委員長 10 番小山緑郎君。

（「はい、10 番」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

【 10 番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

同じく、議案第 88 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から、「結果的に県の事業になることなのか。」との質疑があり、当局からは、「財源は県費であるが、それを受けて市の事業として行うものである。」との答弁がありました。

また、「この事業における補助割合はいくらか。」との質疑があり、当局からは、「割合ではなく、施設単位で交付される定額補助である。」との答弁がありました。

この他、2、3 の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【 10 番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、建設水道常任委員長 23 番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

【 23 番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

議案第 88 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算及び議案第 89 号「平成 27 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」の 2 件につきましては、先に報告した議案第 87 号と一括議題として取り扱いました。

当局からの補正内容の説明に対し、委員から、「国道を横断する場合には、ほとんどが推進工法により配水管を布設するが、今回の工事費は、延長 20 m で約 2,300 万円となっている。1 m 当たり約 110 万円だが、高額ではないか。」との質疑があり、当局からは、「現在、業者と推進工法について詳細な設計を行っており、国交省とも協議し内容を詰めている。当初計画では、さや管としての推進管は 400 mm の口径、推進工法のための立坑は 2 m と 1.5 m の幅としているが、業者との協議により、推進管は 200 mm の口径、立坑についても 1.5 m と 1 m の幅で可能とのことであり、工事費については、当初よりも安価になるよう設計を進めている。」との答弁がありました。

また、別の委員から、「どこの地域の簡易水道でも、今回のような漏水があった場合、市で対応するのか。また、小規模水道の場合はどうか。」との質疑があり、当局からは、「市営として認可された簡易水道であれば、その経費についてはどこの地域でも同等に扱っている。また、非公営で認可されている簡易水道の修繕等の経費については、補助金を交付して対応している。小規模水道についても、市営であれば市で対応する。」との答弁がありました。

その他、2、3 の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本 2 件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【２３番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより、ただいま議題となっております案件中、議案第８８号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第８８号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第８９号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第８９号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成２７年第３回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 １時１１分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

